

## こども誰でも通園制度における「量の見込み」の算出等の考え方

宇都宮市保育幼稚園課

## 1 制度の概要

## ○乳児等通園支援事業（通称：こども誰でも通園制度）

生後6か月から満3歳未満で保育所等に通っていない子どもを育てている家庭が、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位などで保育所等を柔軟に利用できる制度

## 対象児童のイメージ

就労要件	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
あり				保育所、認定こども園等（2・3号認定）			
なし	こども誰でも通園制度			幼稚園等（1号認定）			小学校

## 1 実施場所

保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育所、地域子育て支援拠点事業所等

## 2 利用時間

児童1人あたり月10時間まで

## 3 対象者の認定

居住する市町村による認定 ※利用者からの申請が必要

## 2 期待される効果

## 1 子どもの育ち応援

同世代の子どもとの関わりを経験し、成長発達に資する機会を提供する。

## 2 不安、孤立感解消

保護者が育児の悩みを保育士等に相談する。親同士が繋がる。

## 3 育児負担の軽減

子どもを預け自分の時間を作ることで用事を済ます、気分転換。

## 3 量の見込みについて

## 1 子ども・子育て支援法第61条

市町村は、国が示す基本指針に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。

## 2 受入れ利用児童数（ニーズ量）

保育事業未利用児童数に、当制度利用を希望する児童数の割合を加味したものを受け入れが必要な量の見込みとし、必要受入数を確保することを基本とする。

## 【受入れ利用児童数】

【単位：人月】

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
－	164	162	159	157

## 4 こども誰でも通園制度と一時預かり事業との相違

	こども誰でも通園制度	一時預かり事業
対象	0歳6か月から満3歳未満の未就園児	生後8週間から未就学の未就園児
上限	月10時間まで	月12日まで
料金	1時間あたり300円 半日900円、1日1,800円 ・わらべや（福祉ふれあいセンター） 1時間あたり600円	・公立保育園
理由	理由を問わない	就労、疾病、リフレッシュ等